

新型コロナウイルス感染症に関する高齢者施設等従事者の検査要領（R4年4月）

八尾市保健所

1. 検査の目的

改定された新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、高齢者施設等施設内の従事者への集中的検査を実施し、陽性患者を早期発見することでクラスターを防止し、感染拡大リスクを減少させることを目的とします。

2. 検査の対象

市内に所在する次の施設等の従事者（※）

○高齢者施設

<入所施設>

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

<通所系介護事業所（短期入所系含む）>

通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護

○障がい者（児）施設

<入所施設>

障がい者支援施設、共同生活援助事業所（グループホーム）

<通所系障がい福祉サービス等事業所>

生活介護、短期入所、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）、就労定着支援、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問、居宅訪問型児童発達支援

○児童養護施設

※常勤・非常勤、介護職員・事務職員等を問わず、対象施設で勤務するすべての従事者が対象です。また、施設運営法人の職員か否かも問わず、例えば対象施設にて調理や清掃を行う受託業者の従業員も対象となります。

※施設入所者（利用者）は検査の対象外です。

※発熱、せき、けん怠感等、少しでも症状のある方、またこれまでに新型コロナウイルス感染症の診断をされ、かつ前回療養時の発症日（前回診断時に無症状の場合は検体採取日）から90日を経過していない方も対象外です。

3. 実施期間、実施方法等

（実施期間） 令和4年4月初旬～当面の間

（感染状況等により休止する場合等は改めてお知らせします。）

（実施方法） 希望する施設に対し、唾液によるPCR検査を実施

希望により、1回目の受検から1～2週あけて2回目の受検可能

（検査会社） エクスコムグローバル株式会社及びカレンメディカルサービス株式会社

（提携医療機関） 医療法人社団直悠会にしたんクリニック

検査情報は、上記検査会社、医療機関及び保健所で共有されます。

4. 検査申込方法

検査の流れについては、八尾市ホームページ「高齢者施設等の従事者への集中的検査について」(<https://www.city.yao.osaka.jp/0000056158.html>)の「5. 申し込み方法」下部【「新型コロナウイルス感染症に関する高齢者施設等の従事者に対する集中的検査」PCR検査申込～検査～結果通知フロー】へ添付のPDFファイルにてご確認ください。

検査の結果は、メールでのお知らせとなります。

検査を希望する施設長（施設管理者）は、次のURLまたはQRコードにアクセスし、WEBで

<裏面もご覧ください>

検査の申込を行ってください。

申込は事業種別（サービス種別）ごとに施設単位で行ってください。

【八尾市集中的検査申込用】

<https://wil1ap.jp/t?r=AAACZf1ATBvbkXH8SCdZm6ppK8XJFS4fyY4tog>

注意：申込については平日 9 時～18 時の間に検査会社（エクソコムグローバル株式会社）宛にお問い合わせください。

※検査の対象となる従事者が多数（100 名を超える等）の場合には、

URL から申込を行う前に、検査会社へメール

（yao-pcr@xcomglobal.co.jp）でお問い合わせください。

件名：「一括インポートシート希望」



※検査の申込時点から公費が発生します。申込は必ず、受検人数を把握した上で行うこと。

◎申込から検査キットの到着まで、4、5 日かかる場合がありますので余裕をもってお申込みください。

（4 月に 2 回行う場合のスケジュール例）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	4	5	6	7	8	9 キット郵送
			検査申込（1 回目）			
⑩	11	12	13	14	15	16
キット到着		検査 1 回目（唾液採取から 2 日以内に検査機関へ郵送）				
⑰	18	19	20	21	22	23
	検査申込（2 回目）			キット郵送		キット到着
⑳	25	26	27	28	㉑	30
		検査 2 回目（唾液採取から 2 日以内に検査機関へ郵送）				

5. その他

- 検査にかかる施設の費用負担はありません。無料で受けることができます。

ただし、採取した唾液（検体）を、検査会社から送付のあった発送伝票を用いずに提出する場合は、切手代等の郵送費用は負担いただくこととなります。

- 受検は任意ですが、受検申込のない施設に対しては、保健所または検査会社から連絡を行うことがあります。
- 本検査を受検した施設について、事業種別（サービス種別）と施設名を市ホームページで公表します。
- 検査期間において保健所が個別指導に入っている施設は本検査の対象外となることがあります。
- 検査実施後、陽性患者を把握した施設に対して、積極的疫学調査に基づき感染防止対策を行います。
- 検査を行った従業員等についての名簿や雇用関係を証する書類の提出を求めることがあります。
- 未使用の検査キットが生じた場合は次回在庫分から先にご利用いただき、検査期間終了時には、余らせることのないよう注意すること。

【問い合わせ先】

◎検査の対象施設や対象者、期間等について

八尾市保健所 保健予防課
担当 西田、吉田、長谷川
TEL：072-994-6644

◎申込方法等について（平日 9 時～18 時）

検査会社：エクソコムグローバル株式会社
大阪支店 営業部 万月、鈴木

TEL：06-6125-5835

MAIL：yao-pcr@xcomglobal.co.jp

◎唾液採取方法など検査に関わる疑問や上記営業時間外の問い合わせ先（24 時間 365 日対応）

にしたんクリニック：0120-222-545